

# 地理学会ニュース 2021年度 第3号

法政大学地理学会 2021年12月28日発行

## 法政大学地理学会 2021年度 第1回例会（日帰り巡検）の報告 テーマ：東京大都市圏郊外地域の現状をみる

本年度の第1回例会（日帰り巡検）は2021年11月14日（日）に、「東京大都市圏郊外地域の現状をみる」とのテーマで開催し、応募者ならびに委員合わせて25名が参加しました。具体的には多摩ニュータウン（NT）と立川駅周辺の商業地区、福生市の米軍横田基地周辺の商業地区、そして羽村市の掘り抜き井戸と玉川上水取水堰を見学しました。

午前10時に京王相模原線と小田急多摩線の永山駅に集合しました。今回の巡検ではコロナの感染に留意するために、まずは全員の検温チェックと感染対策（ワクチン2回接種、もしくはPCR検査の陰性）の確認を行った上で巡検を開始しました。最初に、多摩NTの永山地区と諏訪地区を観て回りました。多摩NTの中でも両地区は初期に開発された地域であり、ちょうど50年前の1971年に住民の入居が開始された場所です。それゆえ、集合住宅を中心とする住宅団地の多くは老朽化し、また、永山駅周辺の商業施設の外観も一見して古い様子が伺えました。

駅に近い永山地区では集合住宅の建て替え（従前：5階建て23棟（640戸）⇒従後：14階



図1 多摩NT・諏訪地区における団地の見学

建7棟（1,249戸）や多世代共生を目指すコーポラティブハウスの建設といったNTの再生の動態が見られる一方、駅から少し離れた諏訪地区においては、先に記したように老朽化した集合住宅の外観や閉校となった小学校の跡地（現在は起業家向けのインキュベーション施設や外国人向けの多文化共生施設として活用）、多くの高齢者が目に付きました。とりわけ、エレベーターが設置されていない中層集合住宅に居住する高齢者の様子や、空き店舗が多く、また高齢者向けの施設が多い近隣住区の商業施設の様子からは、オールドタウン化した多摩NTの現状の課題が透けて見えたかと思えます。

次に、多摩NT内の商業中心地である多摩センター地区に移動し、同地区の商業機能の様子を確認しました。多摩NT内には商業地区が計画的に階層構造をなして配置されていますが、多摩センターはNT内全体をカバーする最上位の商業中心地として位置付けられています。それゆえ、複数の大型商業施設をはじめとする多くの商業施設が立地しています。ただ、かつては百貨店（多摩そごう、後に多摩センター三越）が立地していましたが、2000年代に入って日本の多くの地域で郊外型の百貨店が撤退したのと同様に、同百貨店は2017年に閉店しており、都市圏郊外地域における高次の商業機能の低下が確認されます。

しかしながら、多摩センターには商業施設だけでなく、宿泊施設（京王プラザホテル多摩）や娯楽施設（サンリオピューロランドなど）、業務施設（株式会社ベネッセホールディングス東京本部など）も立地しており、複合的な中心地機能を有した地区である様子も伺えます。また、家族連れや友人グループなど若い世代の来訪者が多く、かなり活気がある様子であり、多摩センターの状況からは郊外NTの衰退の様子は感じられませんでした。永山地区や諏訪地区と



図2 JR立川駅周辺のデッキ上での解説

多摩センターは同じ多摩 NT 内に位置しているとはいえ、それぞれが置かれている状況は両極端であり、地区内の格差、差別化の進行という多摩 NT の現状を今回の巡検によって垣間見えたかと思います。

多摩センターで昼食を済ませた後、多摩モノレールを利用して、立川南駅に移動しました。立川駅南口地区は、第二次世界大戦後に米軍基地が立地したことで急激に発展し、商店街、映画館、歓楽街などが乱立した地区です。現在では高校や病院、公的機関もあり、立川の中心とも言えます。

JR 立川駅では、一番特徴的なシンボルともいえるデッキ（立体歩道橋）を歩きながら街の様子を考察しました。立川駅前のデッキは鉄道路線や道路を跨り、立川の中心機能を東西南北に繋げるだけでなく、多くの商業・業務施設にも連結しており、人々をそれらの施設に誘導しています。コロナ禍にも関わらず、巡検当日には多くの人出があり、移動するのも大変な状況でした。まさにこの地区が立川の中心であり、また多摩地域の経済の中心であることを体感しました。

その後、立川駅北口地区に移動しました。立川駅北口地区では、1970年代に米軍から返還された地区に土地区画整理事業が行われ、今日のような整然とした街並みになりました。しかし、歓楽街である曙町2丁目の一部では同事業の対象外となっており、都市の有する複雑な一面（歴史性や政治性）をのぞかせていました。現在では駐車場・駐輪場が目立つようになり、かつての歓楽街としての趣がなくなりつつあります。

次に、北口大通りと緑川通りの交差点である曙橋交差点へと移動しました。今では多くの人が



図3 ファーレ立川前での集合写真

が行き交う大通りが、かつては造成に米軍関わった基地からの排水路であったことを、地名や地図から確認しました。路上での案内者による説明の最中には、長年立川に居住し、当時の様子を知る近隣住民が話しかけてくださいました。残念ながら詳しいお話を伺えなかったものの、地域の方とちょっとした繋がりができるのも、巡検の醍醐味かもしれません。

さらに移動し、ファーレ立川や多摩モノレールが走る大通りを観察しました。この場所もかつては米軍基地であったものの、今では多摩モノレールの線路や商業施設や立川地方合同庁舎のような公共施設も立ち並び、移動、移動、生活と立川の中心を形作っていることが分かりました。

立川駅周辺における商業機能の発展状況を観察した後はJR立川駅からJR青梅線に乗り、福生市に向かいます。米軍横田基地は福生市や瑞穂町、羽村市、武蔵村山市、立川市、昭島市に跨って立地しており、とりわけ福生市では地域の32.4%を同基地が占めています。それゆえ、福生市における生活や経済にとって同基地の



図4 福生の残存するアメリカンハウス



図5 アメリカンストリートの様子  
(ただし、下見時(10月28日)の写真)



図6 羽村のまいまいず井戸  
(ただし、下見時(10月28日)の写真)

存在は大きく、関連施設や産業が多数立地しています。

今回の巡検では同基地に隣接する国道16号線沿いに、米軍関連の商業施設等が立地している状況を見学しました。通称アメリカンストリートと呼ばれる地域には、アメリカン・カジュアルな古着を売る衣料品店や飲食店(ダイナー)、タトゥー専門店などが軒を連らねており、それらの建物の外観も相まって、アメリカのロードサイドの景観を醸し出していました。カラフルな建物の様子はインスタ映えすることもあり、多くの若者が写真に収めている様子が印象的でした。また、横田基地付近にはかつての米軍関係者向けの住宅であるアメリカンハウスも残存しており、それらも合わせて福生市が米軍基地と共存して様子を実感しました。

アメリカンストリートを見学し終わった時点で終了予定の16時を過ぎており、このまま予定の行程を進むと終了時刻が大幅にずれ込む状況でしたが、2年振りの巡検ということもあり、予定の行程を進みます。参加者の多くの方もそのまま同行してくれるとのことで、最後の訪問先である羽村市に向かいます。

羽村市では、JR羽村駅近くにある掘り抜き井戸(まいまいず井戸)と玉川上水の取水堰を見学しました。期せずして、この巡検の1週間前に、「ブラタモリ」の放送で両方の場所が案内されていたこともあり、参加者にとってはタイムリーな訪問地であったかと思います。まず、まいまいず井戸では蝸牛状(螺旋状)に掘り抜いた地点までは歩いていくことができ、その井

戸の大きさや深さを体験することができました。

最後に、玉川上水の取水堰がある多摩川に向かいました。この時点で日が落ちており、堰の様子をはっきりと捉えることはできませんでしたが、激しい水流の音も聞くことができ、多摩川と玉川上水に分流する様子は分かりました。ここから約43km先の四谷まで水が引かれた玉川上水や掘り抜かれたまいまいず井戸がそれぞれ人力によって造られたことを考えると、取水をめぐる先人の苦労が偲べれます。

JR羽村駅に戻り、ようやく巡検を終了しました。予定の16時を大幅に遅延し、17時40分での終了となり、参加者の皆さんにはご迷惑をお掛けしました。お詫び申し上げます。久しぶりの巡検ということで欲張った行程を組ん



図7 玉川上水取水堰  
(ただし、下見時(10月28日)の写真)

だことや時間配分の見積りが甘かった点が原因であるので、今後の巡検の立案における反省点としたいと思います。

一方、今回の巡検では、所々で案内者だけでなく参加者にも得意な内容の説明をお願いしました。参加者からは、多摩NTにおける地名の継続性やまいまいず井戸の地域的な違い、地形と都市形成との関連等の説明がなされるなど、比較的活発な意見交換がなされ、相互に新たな知見を得ることができたかと思えます。今後も、このような双方向的な巡検を行えるとよいかと考えますので、集会委員会としてはそのような仕掛けを考えていきたいと思えます。また来年度の巡検につきましても、多くの方に参加していただき、有意義な時間を過ごせるようにしていきたいと考えます。巡検先については集会委員で検討中ですが、会員の皆さんからの希望も受け付けていますので、奮ってご提案ください。

(集会委員 小原文明・佐々木星弥・王操)

---

## 法政大学地理学会 2021 年度 第 2 回例会 (シンポジウム) の報告 テーマ: 仕事における「地理学」の活かし方

本年度の第 2 回例会 (シンポジウム) は 2021 年 12 月 12 日 (日) に、「仕事における「地理学」の活かし方」とのテーマで開催しました。11 月に開催した第 1 回例会 (巡検) と同様に、対面形式での開催の可能性を探るために遅い時期の開催としたのですが、対面形式での開催は時期尚早とのことでしたので、5 月の総会と同じように Zoom によるオンライン形式での開催となりました。

本テーマによるシンポジウムを開催した趣旨としては、地理学の有用性や強みを再確認するとともに、今後への改善点などについて考えていきたいという点にあります。とりわけ、現在地理学を学んでいる学生にとっては、地理学の強みを理解し、それを意識して日頃の学びに繋げて欲しいと考えて企画しました。地理学を学んでいる最中の学生からは、なぜ地理学を学ぶのか、学んだことがどのように役に立つのか分からないとの声がしばしば聞かれます。一方、

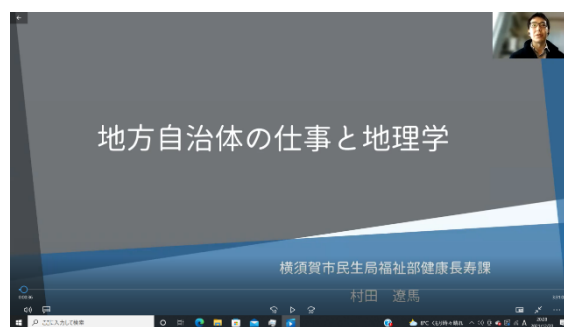


図 1 村田遼馬氏による講演の様子

地理学科を卒業した OB や OG からは、働き出して初めて地理学を学んだことが役に立っているとの感想がよく聞かれます。地理学を修得することで得られる力や技能を整理し、上記のズレの解消の契機になればと願っています。

本シンポジウムでは、まず前半では、各分野でご活躍中の 4 人の方それぞれに講演を行っていただきました。次に後半では、4 人の講演者に加えて集会委員長の齋藤圭氏 (京都大学) にもコーディネーターとして参加してもらい、さらにテーマに則したディスカッションを行っていただきました。それぞれの講演やパネルディスカッションの詳細は 2022 年 3 月発行の『法政地理』第 54 号のフォーラムにて掲載されますので、ここではそれらの概要を記します。

まず、村田遼馬氏 (横須賀市役所) からは、「地方自治体の仕事と地理学」の演題で、現在従事されている高齢者福祉行政の取り組みについて地理学との関わりからご講演いただきました。同市で策定している地域包括ケアシステムや高齢者保健福祉計画においては日常生活圏スケールで福祉施設の立地や移動支援を考える必要があることから、地域性を把握した上でそれらを策定する必要があるが、実際には

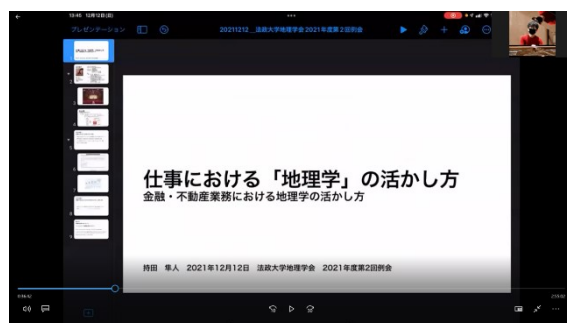


図 2 持田隼人氏による講演の様子

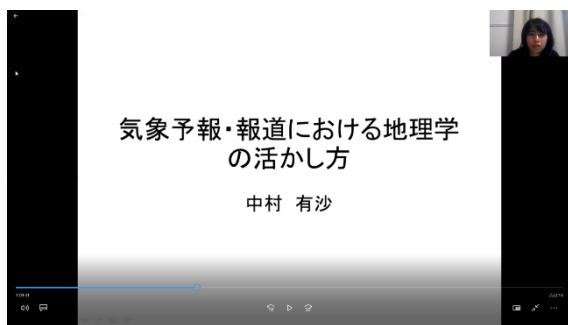


図3 中村有沙氏による講演の様子



図4 箕輪龍也氏による講演の様子

その点において不十分であるとの実情が示されました。つまり、地理学的な観点での地域分析を行う必要があるが、残念ながら、それを可能とする人材に乏しいとのことでした。人材面での問題以外にも、各種データの所在がバラバラであり活用が困難、GIS(地理情報システム)や統計ツールのインフラが脆弱であるなどの指摘もなされました。また、今後の可能性としてオープンデータの活用について指摘され、それらデータの活用においても地理学の強みが活かされるのではとの展望が示されました。

次に、持田隼人氏(三菱UFJ信託銀行)からは、「金融・不動産業務における地理学の活かし方」の演題で、これまでに携わってこられた不動産関連の業務を題材に、地理学が活かされている点や地理学において不足している点についてご講演いただきました。業務にて不動産を扱う際、一般的には物件自体のみに目が行きがちであるが、地理学を学んできたことで、物件そのものだけでなく周辺環境の情報も合わせて考えるとといった地理学的なものの見方・思考ができており、その点において地理学を学んだ意義があるとの報告がなされた。また、村田氏と同様に、地域のデータ分析においては「地理実習」などの授業で習った事項(データの収集や活用など)が活かせるため、地理学を学んだ強みがあるとの指摘もなされました。

一方で、地理学において不足している点として、産官学との連携の中での役割が弱い点や、地理学を何かと掛け合わせることで新たなアウトプットを生み出すことができるが、その何かとの連携が不十分であるとの指摘がなされました。

続いて、中村有沙氏(日本気象環境機関)からは、「気象予報・報道における地理学の活かし

方」の演題で、気象アドバイザーとしてNHKの国際放送の番組作成に携わっておられる立場から、気象報道と地理学との関係性についてご講演いただきました。国際放送の特性上、世界のさまざまな地域の気象報道を行う必要があります。その際、それぞれの地域の特性を把握した上で気象の解説を行うことが求められる点や、地域の情報も合わせて提供する点において、地理学で学んできた事柄が活かしているとの説明がありました。

一方で、気象予報の観点からは、地理学で学ぶ気候学の知識だけでは不足しており、地学で学ぶ気象学の知識も必要となるとの指摘がなされました。また、番組作成の裏側の様子も解説がなされ、非常に興味深いお話しでした。

最後に、箕輪龍也氏(パスコ)からは、「「地理学」の知識・能力を活かした提案活動」の演題で、コンサルティング業務の中での提案活動において地理学の知識や能力が活かされているとのことご講演いただきました。具体的には、提案活動を行うには、「顧客を知る」「課題を知る」「状況を知る」が必要であり、そのためには現場を歩き、課題を把握し、さまざまなデータを把握し、時にはヒアリングを行うとのことでした。そうすることで複合的な提案を行うことが可能となり、最終的に顧客に対して技術提案書を作成することになりますが、それらの行為はまさに地理学での研究活動そのものであるとの指摘がなされました。

また、箕輪氏のご講演では地理空間情報に関するさまざまな実例も紹介されていたので、聴衆側としては非常に分かりやすく、具体的にイメージしやすい内容であったかと思えます。

以上の4氏のご講演から、仕事における地理

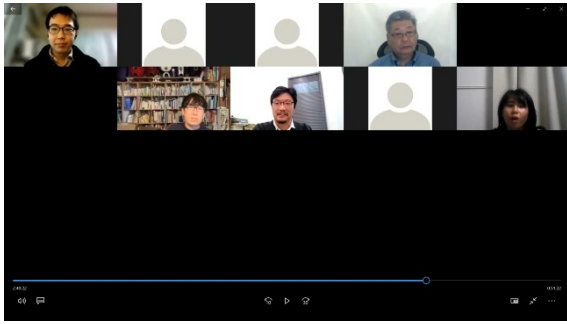


図5 パネルディスカッションの様子

学の活かし方や地理学の強みという点で共通する事項が伺えたかと思えます。また、個々の仕事の内容によって、それらの差異も理解でき、非常に有意義な話が伺えました。また、それぞれの方がどのようにして地理学を学んできたのかといった地理学との接点についてや、各々の趣味などについての話題も提供され、4氏に対して親近感を感じながら講演を聴くことができたのではないかと思います。

小休憩後、後半では、コーディネーターである齋藤氏を中心にパネルディスカッションが行われました。齋藤氏からは、学生としてどこまで地理学を学べば良いのか、地理学を学んだ者が働く際に注意すべきことは何か、GISの知識や技術はどの程度必要かなどの論点が提示され、それらの論点を中心にしてディスカッションが展開されました。

ディスカッションを通じて、地理学を学ぶものが身に付けるべき能力や技術として、コミュニケーション能力や教養としての知識、課題を導き出すヒアリング能力、専門用語をかみ砕いて言語化する能力、情報収集能力、情報の優劣を見極める知識などが指摘されました。その上で、地理学を学ぶ者は必ずしも高度な専門家を目指す必要はなく、上記などの幅広い知識や分析能力、コミュニケーション能力が必要であるとの結論が得られました。

以上、村田・持田・中村・箕輪諸氏による講演やパネルディスカッションにより、仕事において地理学をどのように活かせばよいのかとの命題に対しては、ある程度のコンセンサスが得られた、つまり一定の解答が得られたのではないかと考えます。それらを踏まえ、仕事に従事している方は自身の仕事の中での地理学の活かし方を改めて考え、学生の方は地理学の強

みを理解した上で日頃の勉学に励んでもらえればと思います。そして、地理学を教授する立場の者も地理学に求められている点や地理学が不足している点を踏まえ、教育に従事していく必要があると再認識した次第です。これらの知見を明確に理解できたという意味でも、本シンポジウムは有意義であったかと思えます。

最後に、反省点や課題をいくつか記します。第1に、今回のシンポジウムには60名の参加者がありましたが、学生会員である学部生の参加が期待したよりは少なかったのが残念でした。イベントの周知方法などの技術面とともに、そのイベントの重要性や有意性を十分に伝えきれなかった点は改善点かと考えます。

第2に、個々の講演やパネルディスカッションにおいて、十分な質疑応答の時間を確保できなかった点ももったいなかったと思えます。これはパネルディスカッションでの議論がパネル間で盛り上がったことにも起因するのですが、全体の時間をもう少し長めに設定していればよかった訳ですので、今後はそのようにしていきたいと思えます。

第3に、講演者（パネラー）やコーディネーターと聴衆との間が分断している印象があったのは残念でした。この点は2点目が要因でもあり、集会委員として反省すべき点ではありますが、一方で、参加者各位がもっと積極的にディスカッション等において発言してもらえればよかったかとも思えます。Zoomにおいては周りの雰囲気が分からないため、発言するタイミングを逸しやすいかとは思いますが、もっと積極的な参加をお願いしたいと思います。

来年度の例会については、シンポジウムにおいてもできれば対面形式（もしくはハイフレックス形式）で行いたいと考えていますが、その時の状況に左右されますので、現時点では何とも言えません。仮に、昨年度や今年度と同様にZoomによるオンライン形式で実施することになるのであれば、おそらく、今回と同様に、メールアドレスを学会に登録している方に一斉に情報をお送りすることになるかと思えます。したがって、まだメールアドレスの情報を登録していない方については、是非とも登録をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

(集会委員 小原文明)

---

＜地理学研究の窓 第2回＞  
気候・緑・人間をテーマに  
(山口隆子)

法政大学へ着任し、もうすぐ5年になります。これまで、東京都庁で造園職として21年間勤務していましたが、大学という未知の職場に右往左往する毎日でした。会員の皆様と対面でお会いする機会も少なく、これまでどんなことをしてきたのかについて、少し紹介させていただければと思います。

卒業論文では、「生気象学的観点から見た気圧変動」(山口, 2004)を研究し、大学院では都市緑地によるヒートアイランド緩和効果、なかでも、人体の温熱環境へ及ぼす影響を研究していました。

しかし、大学院修了後の先行きに不安を覚え、1996年に大学院を中退、東京都庁へ入都しました。学部時代の都市地理学の担当教員が2代続けて都庁出身であり(日帰り巡検で都庁の様々な職場訪問をしました)、入都当時の都庁の局長級に地理学科出身者が3人もおり、さらに、造園職にも地理学科出身者が複数名いたことから、都庁における地理学科の認知度は高かったです。

最初の職場は多摩動物公園工事課でした。園内の花壇の手入れやコアラの餌のユーカリ栽培、昆虫生態園の植栽管理、ベンチの設置や動物舎の補修工事など、造園職として働いていくための基礎を身に着けた1年でした(詳細は、『地理』Vol. 41, No10, 18-19)。

翌年度から東京都公園協会や建設局公園緑地部で、都立公園の維持管理や予算管理を6年間担当しました。都立公園の守備範囲は広く、皆さんのイメージする一般的な公園のほか、霊園や葬儀所も含まれます。造園職として日々都立公園行政に邁進する一方、生気象学や都市公園関係の卒論を希望する学生への指導や学会への参加などを通して細々と勉強を続け、都市緑化によるヒートアイランド対策を担当したいという思いを持ち続けていました。

そうこうするうちに、マスコミでヒートアイ

ランドがクローズアップされ、東京都議会の質疑にもヒートアイランドが取り上げられ、2003年度から東京都環境科学研究所でヒートアイランドの研究をすることとなりました。そこで、ヒートアイランドを専門に研究する研究員が必要ということで、庁内で白羽の矢が立ち、局間異動を果たし、念願のヒートアイランド研究担当になることができました。

研究所では、ヒートアイランドの実態把握、観測に用いた百葉箱の研究、ヒートアイランド対策技術(屋上緑化・壁面緑化・校庭芝生化等)の緩和効果の検証など、様々な研究を行いました。これらの研究成果から、博士論文『生気象学的観点から見た東京のヒートアイランドについて』(2008)をまとめました。さらに、博士論文の内容をもとに、『ヒートアイランドと都市緑化』(2009)を出版しました。

一方、都庁におけるヒートアイランドに関する研究は、ヒートアイランドの実態が解明され、対策技術による緩和効果も明らかとなり、ある程度方向性が見えたこともあり、2006年度に環境局都市地球環境部(当時)へ異動し、ヒートアイランド対策を中心に、地球温暖化対策も含めた条例改正や普及活動などを担当しました。緑化だけでなく、家電の省エネも担当し、省エネラベルの推進や今ではすっかり見かけなくなった白熱電球から蛍光灯への切り替え(現在はLED)なども担当していました。

その後、2009年度から環境局自然環境部で校庭芝生化の推進、東京の自然の保護と回復に関する条例(通称、自然保護条例)に基づく都市緑化の指導、自然保護の指導を担当し、都庁生活最後の2年間は自然公園を担当していました。自然環境部では、都庁でのデスクワークだけでなく、毎週のように、都市再開発の現場や西多摩方面の山岳部、伊豆諸島、小笠原諸島の島々へ出張に出かけることが多く、硫黄島へもたびたび渡島していました。都内の有人島のうち、渡島できていない島は青ヶ島のみです。体力的にもハードワークであり、さらに子育てとの両立も重なり、毎日が綱渡りでした。自然環境部は地理学科出身者が多く、インターンシップで来られる学生も地理学科が多く、窓口に来られる環境コンサルタント事業者も地理学科出身者が多いため、世の中にこんなに地理学科出身

者が多い職場も珍しいかも？と思いながら楽しく過ごしてきました。

東京というと都市のイメージが強いですが、東京都の面積のうち、3分の1は自然公園に指定されています。標高2017mの雲取山から日本最南端の沖ノ鳥島、日本最東端の南鳥島まで東京都です。気候も違えば、植生も違います。また、都市の再開発などにおいても、その地域の歴史的な経緯などが異なります。地理学を学んできたからこそ、地域の自然条件や社会的条件を把握し、業務に反映してきました。

都庁においてキャリアを積むことにもやりがいを感じていましたが、次世代の育成（教育活動）や研究に軸足を置きたいという気持ちが強く、法政大学へ赴任しました。現在は、屋上緑化の原点ともいえる芝棟（茅葺屋根の棟の工法の一つ）や温暖化により消失する可能性のある郷土料理について調査を進めています。

学生時代の研究、都庁での職務、そして現在の大学での教育・研究のすべてにおいて、気候・緑・人間の3つのキーワードが関連しています。これからもこの3つのキーワードを中心に教育・研究を進めていこうと思っています。

---

## 会計委員会より

会費を滞納されている方にお知らせ致します。本会は2年以上滞納されたら納付の督促を行い、3年以上滞納されたら会誌等の発送を停止しております。また滞納期間が5年に達しますと、自動的に除籍する対応を取っております。会員各位におかれましては、住所変更等で学会からの連絡が届かず、結果として会費滞納状態になっている方もいらっしゃると思います。住所変更等がありましたら、かならず学会にお知らせいただきますようお願い致します。また、卒業後、学生会員は一般会員となります。卒業された学生会員はメール等でお知らせ下さい。メールアドレスの登録を推進しております。学会ホームページより学会メールを利用してお知らせください。

## <<会員動向>>

会員動向（2021.9.22～2021.12.1まで。敬称略、申し込み順）

新規入退会はありません。

---

## 法政大学地理学会「地理学研究奨励金」 制度について

学会では、創立70周年を記念し「地理学研究奨励金」を設けています。

- 1 審査対象になる論文は、本学学生会員および大学院生が投稿し「法政地理」に掲載された論文です。
- 2 学士論文、修士論文をベースにした場合、学位論文を提出した翌年度までの「法政地理」に投稿・掲載された論文が対象です。
- 3 来年3月に発行予定の「法政地理54号」に投稿・掲載される論文が対象になります。
- 4 論文が審査対象になるためには、地理学研究奨励金授与選考委員会に応募が必要です。
- 5 「法政地理54号」に論文が掲載される予定の論説、研究ノート of 執筆者は、ぜひ審査にご応募ください。

問い合わせ、連絡先

地理学研究奨励金授与選考委員会委員長

大塚一雄 kotsuka415@gmail.com

---

2021年12月28日発行

編集 法政大学地理学会庶務委員会

発行 法政大学地理学会常任委員会

〒102-8160

東京都千代田区富士見2-17-1

法政大学文学部地理学教室内

Fax 03-3264-9459

E-mail hoseichiri@chiri.info

Web <http://www.chiri.info/index.html>

郵便振替 00170-9-167442